

水と防災に関する 国連及び我が国の取組

平成27年11月
外務省
国際協力局 地球規模課題総括課
田村 政美

1 ミレニアム開発目標と成果・課題








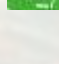
Millennium Development Goals: MDGs

ミレニアム・サミット(2000年9月)

平和と安全, 開発と貧困, 環境, 人権とグッドガバナンス等を盛り込んだミレニアム宣言を採択。



ミレニアム開発目標(2001~2015年)の策定

-  Goal 1 - 極度の貧困と飢餓の撲滅
-  Goal 2 - 初等教育の完全普及の達成
-  Goal 3 - ジェンダー平等推進と女性の地位向上
-  Goal 4 - 乳幼児死亡率の削減
-  Goal 5 - 妊産婦の健康の改善
-  Goal 6 - HIV/エイズ, マラリア, その他の疾病の蔓延の防止
-  Goal 7 - **環境の持続可能性確保**
水・衛生分野のターゲット(7c):
2015年までに, 安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。
-  Goal 8 - 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進



全般的な成果と課題(2015年7月の国連報告書)

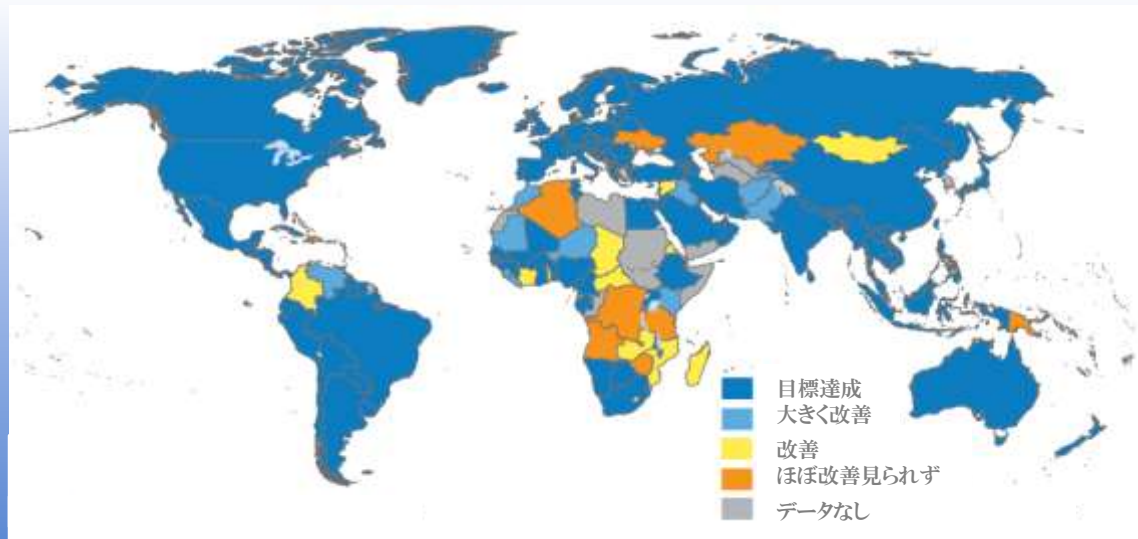
- **極度の貧困の半減(MDGsのゴール1)**
1990年:19億人 → 2015年:8.4億人
- **疾病対策(HIV, マラリア等)(ゴール6)**
エイズ感染:40%減
マラリア:620万人の命が救われた
結核:3700万人の命が救われた
- × **地域のばらつき, 未達成の課題**
サブサハラ等での遅れ

2 ターゲット7C(水・衛生)分野の達成状況

2015年までに安全な飲料水及び衛生施設を利用できない人の割合を半減する。

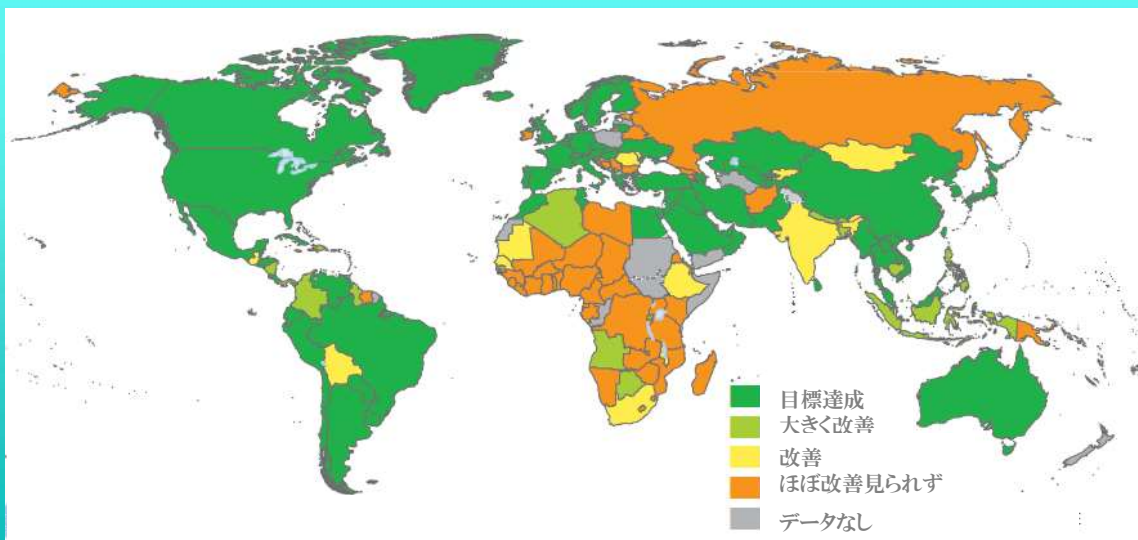
データ出典: UNICEF/WHO

安全な飲料水



- 147か国が目標を達成。
- サブサハラ・アフリカ, オセアニアでの進捗は限定的。
- 6.6億人は依然として、安全な水へのアクセスなし。

安全な衛生施設



- 95か国が目標を達成。
(グローバルな目標達成に至らず)
- サブサハラ・アフリカ, オセアニアの進捗は限定的。
- 途上国人口の約半分(24億人)は衛生施設へのアクセスなし。

3 持続可能な開発目標策定の背景

Sustainable Development Goals: SDGs

国連の報告書は、MDGsの成功を評価しつつ、新たな開発アジェンダで「誰一人取り残さない」ことを確保すべきと明記。

開発協力大綱(本年2月閣議決定)

- 我が国は、ミレニアム開発目標（MDGs）・ポスト2015年開発アジェンダといった国際開発目標とそれをめぐる議論を十分に踏まえ、国際的な目標や指針作りへの関与及び策定された国際開発目標の達成に向けた積極的な取組を含め、地球規模課題に率先して取り組む。
- 水問題、健全な水循環の推進に取り組む。
 - 水問題は地球規模課題の一つ。

4 持続可能な開発のための2030アジェンダの概要

Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development

1 序文

- 持続可能な開発の重要分野: 人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連帯(Partnership)の「5つのP」。

2 政治宣言

- 包括的で**人間中心**のゴールとターゲットを決定。2030年までに完全に実施する。**誰一人取り残さない**。
- 先進国にも途上国にも等しく適用される**普遍的なゴールとターゲット**。
- ミレニアム開発目標を基礎に、**同目標で達成できなかったことの達成**を追求。
- ODA数値目標(0.7%目標及び後発開発途上国(LDC)向け0.15~0.20%目標)を再確認。ODAは他の開発資金の触媒。

3 持続可能な開発目標(SDGs: 17ゴール、169ターゲット)

- ①貧困の撲滅 ②飢餓撲滅、食料安全保障、③保健・福祉、④質の高い教育、生涯学習、
- ⑤ジェンダー平等、女性の能力強化、**⑥水・衛生の利用**、
- ⑦エネルギーへのアクセス、⑧包摂的で持続可能な経済成長、雇用、⑨強靱なインフラ、工業化・イノベーション、⑩国内と国家間の不平等削減、⑪持続可能な都市(防災)、⑫持続可能な消費と生産、⑬気候変動への対処、⑭海洋と海洋資源の保全・持続可能な使用、⑮生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性、⑯平和で包摂的な社会の促進、
- ⑰実施手段(MOI)の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化

4 実施手段

- 政府、市民社会、民間セクター、国連機関等、全てのアクターが利用可能な資源を活用し、グローバル・パートナーシップの下でゴールとターゲットの実施にあたる。
- 持続可能な開発を支援するために、技術移転促進メカニズムを立ち上げる。

5 フォローアップ・レビュー

- 自主的、国主導、包摂的で透明性があり、人間中心、既存の仕組みを活用し、実証ベースであるものとする。
- グローバルな指標の枠組みは、2016年3月の国連統計委員会で合意され、国連経済社会理事会及び国連総会で採択予定。

5 MDGsとSDGsの対比

名称	ミレニアム開発目標(MDGs) Millennium Development Goals	持続可能な開発目標(SDGs) Sustainable Development Goals
対象期間	2001～2015年	2016～2030年
ゴール ターゲット 指標	8ゴール 21ターゲット 60指標	17ゴール 169ターゲット 300以上の指標 (指標は来年3月を目指して策定中)
スコープ	途上国の貧困解消と開発	先進国も含む全ての国に適用される 普遍的な目標
策定プロセス	国連の専門家主導	国連加盟国間で交渉 マルチステークホルダーとも対話
策定期間	1996年に策定された素案をベース に各種開発関連会議の成果を反映。	2年6か月に亘る政府間協議・交渉を 経て策定。

6 我が国の水・衛生分野の取組

◆ 水は、生命の根幹。

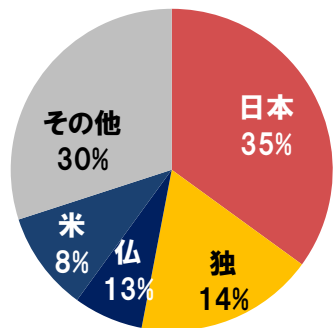
☞ SDGs達成のための重要要素

◆ 日本は、水と衛生分野のトップドナー

☞ 2009年～2013年で約102億ドルのODA

☞ OECD/DAC諸国の35%を占める。

水・衛生分野の主要ドナー



出典：OECD/DAC・CRSオンラインデータベース(2015年)

日本の水・衛生分野支援内訳
(2004～2013年度)

技術協力 1,335億円
無償資金協力 2,334億円
円借款 1兆8,062億円

分野	専門家派遣 (人)	研修員受入 (人)
上水道	2,718	6,230
下水道	1,330	1,975
水環境	1,387	2,266
水資源開発	999	6,474
河川・砂防	1,579	1,365
水力発電	41	279
灌漑	500	1,024
合計	8,554	19,613

出典：JICA資料「水・人・未来」(2015年)

1 基本方針(水と衛生に関する拡大パートナーシップ)

- ◆ 水利用の持続可能性の追求
- ◆ 人間の安全保障の視点
- ◆ 能力開発重視
- ◆ 分野横断的取組みによる相乗効果追求
- ◆ 現地の状況と適正技術への配慮

2 具体的取組

- ◆ 統合水資源管理の推進
- ◆ 安全な飲料水と衛生の供給
- ◆ 食料生産等のための水利用支援
- ◆ 水質汚濁防止と生態系保全
- ◆ 水関連災害による被害の軽減



カンボジアの小学校で、JICAが整備した給水設備で手を洗う子どもたち。

7 水循環基本計画(7月10日閣議決定)

国際的な連携及び国際協力の推進

(1) 国際連携

- 国連水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)
- 2030アジェンダ策定交渉, 指標作りへの参加
- 第3回国連防災世界会議(仙台で開催)

(2) 国際協力

- ODAを通じた, 技協, 無償, 有償資金協力。

(3) 水ビジネスの海外展開

- 我が国が有する優れた先端技術及びシステム等の海外展開を支援

8 第3回国連防災世界会議



2015年3月14日(土)～18日(水)に仙台市で開催。

- 185か国の代表, 国際機関, NGO等, 本体会議に6,500人以上(首脳25名含む閣僚100名以上, 国連事務総長, UNDP総裁), 関連事業を含めるとのべ約15万人以上参加。我が国で開催した国連関係の国際会議として最大級。
- 山谷防災担当大臣が議長を務めた。
- 天皇・皇后両陛下が御臨席のもと開会式が行われ, 総理が挨拶。
- 2015年から2030年の取組の枠組として「仙台防災枠組」を採択。
- 総理が「仙台防災協カイニシアティブ」を発表し, 今後4年間で計40億ドルの協力の実施及び計4万人の人材育成を含む日本の貢献策を表明。

仙台防災枠組2015-2030

- 7つの具体的なグローバル目標を設定。
- 防災の主流化, 事前の防災投資, より良い復興, 多様な主体の参画, 人間中心のアプローチ, 女性のリーダーシップ等, 我が国が重視する点が盛り込まれる。

SDGsターゲット11. b

仙台防災枠組に言及。

仙台防災枠組2015-2030 グローバル・ターゲット

- 1 死亡者数を大幅に削減する。
- 2 被災者数を大幅に削減する。
- 3 災害による直接経済損失を削減する。
- 4 医療・教育施設を含めた重要インフラへの損害や基本サービスの途絶を大幅に削減する。
- 5 防災戦略を有する国家数を大幅に増やす
- 6 開発途上国への国際協力を大幅に強化する。
- 7 早期警戒システムと災害リスク情報・評価の入手可能性とアクセスを大幅に向上する。

9 「世界津波の日」制定に向けた取組

1 平成23年に11月5日を「津波防災の日」に指定。



1854年11月4,5日に発生した南海の大地震に際し、和歌山県・広村(現在の広川町)に戻っていた住民が、海水の干き方などから津波の来襲を察知し、それを伝えることにより多くの村民の命が救われた逸話及び東日本大震災による甚大な津波被害を踏まえて平成23年6月に法律で指定。

2 平成27年3月第3回国連防災世界会議において日本が「世界津波の日」を提唱。



防災会議の議長を務めた山谷内閣府防災担当大臣(当時)から日本の「津波防災の日」を踏まえ、災害意識の向上の観点から「世界津波の日」を提案。

3 平成27年10月22日、国連にて決議案を提出。



10月22日、日本政府国連代表部から国連総会第2委員会事務局に対し、「世界津波の日」を制定する決議案を提出。

11月2日時点で、80か国以上から共同提案国の表明あり。年内の採択を目指して協議が進行中。



各国語に翻訳された稲むらの火の逸話(写真のものは左から英語、ピジン語、トンガ語のもの。この他、フランス語、ベンガル語、ヒンディー語、タミル語、インドネシア語、マレー語、ネパール語、シンハラ語に翻訳。)